

令和6年度 広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会 (応用編) 開催のご案内

平成28年4月から市町の実施する胃がん検診に胃内視鏡検査が追加され、県内の市町において内視鏡による胃がん検診の導入が進められています。対策型検診として実施される胃内視鏡検査の精度を一定に保つことを目的として、今年度も研修会を開催します。

ついては、市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を受託されている、または今後受託することを検討されている医療機関の胃内視鏡検査医の方は受講していただきますようお願いいたします。

今年度の研修会は、ハイブリッド形式（現地会場での講義及びリアルタイム配信）に加え録画での事後受講で実施いたします。何卒よろしくお願い致します。

なお、現地会場での講義は申込状況等により中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

開催日時	【ハイブリッド形式】 令和6年9月21日（土） 13:00～15:00	開催方法	ハイブリッド形式 又は 録画での事後受講
	【録画での事後受講】 上記実施後の2週間（予定）	開催場所 (現地のみ)	広島県健康福祉センター 7階小会議室 (広島市南区皆実町1-6-29)
申込方法	令和6年9月6日（金）まで 【受講費無料】 申込フォーム https://forms.gle/jYW4qkKaheP1bpTc9 または右記QRコードよりお申し込みください。 ※録画での事後受講を希望する場合でも、必ずお申し込みください。		
内 容 (予定)	【講義】「胃がん検診における内視鏡医の役割」(90分) 【講師】公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 徳島県総合健診センター 医長（内視鏡検査室長） 青木 利佳 先生 ・研修終了後に広島県の修了証書を交付します。 ・受講についてのアンケートにご協力お願いします。 （出欠確認はログ（オンライン受講者のみ）とアンケートの提出をもって確認いたします） ・ <u>広島市主催の「広島市胃がん検診（胃内視鏡検査）実施医療機関研修会」とは異なりますので、ご注意ください。</u>		
対 象 者	・広島県内の市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師 （これから実施する予定の医師を含む） <u>※この研修会は、「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（基礎編）」とは別に、2年に1回以上の受講が必要となる研修会です。</u> <u>なお、「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」における検査医の条件を満たす方は受講の必要はありません。</u>		

※検査医の条件 …「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」より抜粋
市町の実施する胃がん検診における胃内視鏡検査に参加する医師の条件として、次のいずれかの条件を満たす医師であること。

- ① 日本消化器がん検診学会認定医若しくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師
 - ② 診療、検診にかかわらず概ね年間100件以上の胃内視鏡検査を実施しており、かつ県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上（※1）、又は日本消化器内視鏡学会上部消化管内視鏡スクリーニング認定医の資格を有する医師
 - ③ 胃内視鏡検査の実施が年間100件には満たないが、十分な実績（※2）があり、かつ県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上（※1）、又は日本消化器内視鏡学会上部消化管内視鏡スクリーニング認定医の資格を有する医師
- ※1 「出席が一定以上」とは…県の実施する「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（基礎編）」を受講していること。併せて、「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（応用編）」、又は内視鏡に関連する各種学会に2年に1回以上参加していること。
- ※2 「十分な実績」とは…胃内視鏡検査の実地経験が、通算1,000件以上あること、又は胃内視鏡の実務に7年以上携わっていること。

【お問い合わせ】

総合健診センター（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構） [担当者：山本]

住所：〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29

TEL：082-254-7111 / E-mail：h-matsuoka0045@hiroshima-hm.or.jp

受付時間：8：30～17：15（土・休日を除く）

注意事項

- 研修会は、申し込みのご本人のみが初めから最後まで視聴してください。
- 当日受講した方も、録画を視聴することができます。
- 研修会の画像、音声などのコンテンツの著作権、肖像権は、研修会企画者、講演者、その他の著作権者に帰属します。コンテンツの複製（スクリーンショット、撮影等を含む）や二次的利用等は、禁止されています。
- 修了証書は業務受託者の総合健診センター（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構）から郵送します（現地受講の場合でも同様の扱いとなります）。
- 不適切な受講があった場合、修了証の発行ができませんので、予めご了承ください。
- 研修会は諸般の事情により実施できない場合がありますので、ご了承ください。